ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

本年８月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。

また、その対策に動き出していた矢先、１０月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

現在、１日に１０万人以上の乗降客がある全国２５１駅のうちホームドアが設置されている駅は７７駅に止まっている。

また、平成２８年３月末現在、全国約９，５００駅のうちホームドアの整備が完了しているのは６６５駅である。

駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。

現在、１日の利用者が１万人以上の駅での整備率は６３％であるが、ぜひ全駅において整備を進めるべきである。

よって、政府においては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

１　ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。

２　「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること。

３　ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年１２月１４日

内閣総理大臣　様
国土交通大臣　様

北海道北斗市議会